

第135回
長野県市長会総会



姨捨 棚田

期 日 : 平成26年8月21日(木)・22日(金)
会 場 : 千曲市総合観光会館 大会議室

開催市 : 千曲市

目 次

日 程	・ ・ ・ ・ ・	1
総 会 次 第	・ ・ ・ ・ ・	2
議 題 目 次	・ ・ ・ ・ ・	3
議 題	・ ・ ・ ・ ・	6
出席者名簿	・ ・ ・ ・ ・	3 2

日 程

8月21日（木）

13時30分 総 会 千曲市総合観光会館 大会議室

16時00分 研修視察 にしざわ貯金箱かん
(株)フラットヘッド
レザークラフトスタジオ

17時40分 懇 親 会 ホテル圓山荘 4階
「コンベンションホール」

8月22日（金）

7時00分 朝 食 ホテル圓山荘 4階
「コンベンションホール」

総 会 次 第

- 1 開 会
- 2 会 長 あ い さ つ
- 3 開 催 市 市 長 あ い さ つ
- 4 当 選 市 長 紹 介
- 5 来 賓 祝 辞
長野県知事
千曲市議会議長
- 6 来 賓 紹 介
- 7 議 長 選 出
- 8 会 議
 - (1) 会 務 報 告
 - (2) 議 題 審 議
 - (3) 平 成 27 年 度 開 催 市 決 定
 - (4) そ の 他
- 9 閉 会

議 題 目 次

I 各市提出議題（8 議題）

- 現行制度の改善又は拡充を求めるもの … 6 議題
【改善を求めるもの】 …（1 議題）
- 1 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化（無料時間帯の拡大）
について（大町市）
- 【拡充を求めるもの】 …（5 議題）
- 2 地方鉄道の支援について（上田市）
- 3 国土交通省の高性能レーダシステム「XRAIN（エクスレイン）」
の観測エリアの拡大について（上田市・佐久市・安曇野市）
- 4 少子化対策の充実について（駒ヶ根市）
- 5 老朽化農業用水利施設の基盤整備（改修）事業の拡充について（飯山市）
- 6 山の日制定を契機とした関連施策の充実について（大町市）
- 新たな施策の要望又は提案を求めるもの … 1 議題
【新たな施策の要望を求めるもの】 …（1 議題）
- 7 地域特性を活用したスポーツ関連施設の充実、事前合宿誘致に関する支援
について（上田市、小諸市、東御市）
- 特に市町村への財政支援策等を求めるもの … 1 議題
- 8 文化事業への県支援の拡充について（上田市）

II 副市長・総務担当部長会議提出議題（13 議題）

- 現行制度の改善又は拡充を求めるもの … 7 議題
【改善を求めるもの】 …（1 議題）
- 1 市街化調整区域内のワイナリーにおけるワイン販売について（塩尻市）

【拡充を求めるもの】

… (6 議題)

- 2 地域公共交通の維持に係る国の予算確保について (松本市)
- 3 軽油引取税の課税免除制度の延長について (飯山市・東御市)
- 4 社会福祉施設等整備事業補助金交付制度の充実について (松本市)
- 5 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について (飯田市・須坂市)
- 6 国民健康保険における矯正施設収容者の取扱いについて (須坂市)
- 7 都市再生整備計画事業(旧まち交)の交付金の配分について (佐久市)

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの

… 3 議題

【新たな施策の要望を求めるもの】

… (3 議題)

- 8 年利 5 %未満の公的資金補償金免除繰上償還の実施について (伊那市)
- 9 介護保険制度改正に伴う地域支援事業対象事業費の上限設定について (伊那市)
- 10 インフラ(橋梁・トンネル等)の維持管理に必要な「メンテナンス技術者」の養成支援について (長野市)

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの

… 3 議題

- 11 保育料多子軽減事業に対する県費補助による財政支援について (安曇野市)
- 12 旅券事務の市町村への権限移譲に伴う財政支援について (飯田市)
- 13 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について (長野市他 18 市)

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

- (1) 平成25年度長野県市長会決算認定について
- (2) 第165回北信越市長会総会について

2 報告事項

- (1) 今後の会議日程等について
- (2) 公益財団法人長野県農業開発公社農地中間管理事業評価委員会委員の就任依頼について
- (3) 長野県高等学校将来像検討委員会委員の推薦について

3 その他

- (1) 長野県保育連盟からの要請書について
- (2) 自治労からの申入書について

Ⅳ 県施策説明

- (1) 新県立大学の理事長予定者・学長予定者について
 - (2) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴う総合教育会議の設置等について
- 【教育委員会事務局】

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会； 市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☒ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	建設部
	☒ その他	名 称	長野県道路公社
件名	1 長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化（無料時間帯の拡大）について		
提案市	大町市		
提案要旨	県道路公社が管理している有料道路は、観光地間を結ぶ極めて重要な路線であり、本県が目指す観光振興面、更には地域経済への効果を考慮すると、早期無料化または、無料時間帯の拡大を望むものである。		
提案理由	現在、国内の観光客の動向は、団体旅行から個人旅行へと大きく変わってきている。特に、平成24年度の県の動向調査においては、本県を訪れる観光客のうち、8割以上がマイカーやバスを移動手段としている。 現在の長野県観光振興基本計画では、長野県が目指す観光の姿として「信州暮らしが憧れと感動を生む観光立県」とし、交流人口の拡大、滞在時間の増加により地域経済への貢献を目指しており、広い県土と魅力ある観光地を多く持つ本県においては、それぞれの観光地間の移動は大変重要となり、滞在及び周遊型観光を目指す本県にとり、移動手段が多いマイカーやバスへの対応が重要となる。 そのため、県道路公社が管理している有料道路を無料化することにより、地域間移動が促進され、更には、広域観光の推進、地域経済の活性化に寄与するものと考えている。		
現況及び課題等	現在、県道路公社では、6路線7区間を管理しており、その路線については、建設時に路線ごとに定められた事業期限（最終は平成38年度）まで、道路利用者に受益者負担を求めるため料金徴収を継続し、全ての路線の事業期限の到来をもって料金徴収を終了することとしている。 しかしながら、周辺地域の住民からは、経済波及効果を重視して、できる限り早期に無料開放の要望があるが、早期に無料開放した場合、公社への県出資金が県に返還されず、維持管理費も県費負担となり県財政へのデメリットも大きいと、早期の全路線無料開放を行わないこととし、公社廃止までの間、効率的な維持管理に努めることとしている。		

現況及び課題等	県道路公社では、本年度から料金引き下げ並びに夜間無料実験路線の実施、更に、県では、交流人口の創出及び地域間の交流促進、また、利用者の負担軽減を図るために、市町村への補助事業も実施しており、当市でも定住促進事業の一環として取り組んでおり、一定の理解をいただいている。 しかし、観光面においては、来年４月から５月に開催される、７年に一度の善光寺御開帳、平成28年５月の諏訪御柱祭り、更には平成28年１月から放映予定のNHK大河ドラマ「真田丸」など、当県においても大きなイベントなど予定されており、この効果を県内広く波及させるには、有料道路の早期無料化は、県内の観光振興さらには地域経済の活性化に大きく貢献することと考える。
関係法令	

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 担当省庁 国土交通省 ☐ 県 担当部局 ☐ その他 名 称		
件名	2 地方鉄道の支援について		
提案市	上田市		
提案要旨	少子高齢化の進展や低炭素社会の実現に向けて、地域公共交通の重要性が見直されつつあるが、多額の設備投資を必要とする地方鉄道の維持・確保は困難な状況にある。 鉄道事業者においては、計画的な安全対策事業の推進に努めており、継続性のある地域の実情に即した支援スキームを基とした、重点的な財政支援など、鉄道を恒久的に維持していくための、国の予算額の確保を要望する。		
提案理由	鉄道の継続的な運行を維持していくためには、安全面での施設整備などに多額の経費が必要となり、市としても独自の支援をせざるを得なくなっており、財源確保が大きな課題となっている。別所線においては、平成26年度の安全対策事業の中で車両更新等を予定しているが、国の内示額は国の本来負担分（1/3）を下回っている状況にある。 計画的な安全対策事業を進めるためには、国の十分な予算の確保が求められる。		
現況及び課題等	上田市においては、平成16年12月に別所線の安全対策を核とした公的支援を決定し、3年ごとに上田電鉄㈱と運行協定を締結し、安全対策のための設備投資を中心とした支援を継続している。（平成16年度から25年度までの10年間の市の支援額は、10億7千5百万円余となっている。） 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の対象となる設備投資については、市の6分の1の補助に加え、事業者が負担すべき3分の1についても、市が独自に補助をしている。また、国・県補助の対象とならない安全対策に係るその他設備投資及び修繕費等に対しても、市が全額を支援していることから、財源確保が大きな課題となっている。		
関係法令	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (24・8・30 第131回総会；松本市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	国土交通省
	☒ 県	担当部局	危機管理部、建設部
	☐ その他	名 称	
件名	3 国土交通省の高性能レーダシステム「XRAIN（エクスレイン）」の観測エリアの拡大について		
提案市	上田市、佐久市、安曇野市		
提案要旨	国土交通省では現在、局所的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）をほぼリアルタイムに観測可能な「XバンドMPレーダネットワーク」、通称XRAIN（エクスレイン）の整備・運用を進めており、現在全国で37のレーダが設置されているところである。しかし、長野県内に同レーダは設置されておらず、県のほぼ全域が観測対象外となっている。県内全域を対象としたXRAINレーダを早期に設置していただきたい。		
提案理由	近年、長野県内でも集中豪雨やゲリラ豪雨による浸水被害や土砂災害が頻発している。特に7月9日に南木曽町で発生した土石流被害は、長野地方気象台の大雨警報、土砂災害警戒情報の発令前に発生したものであり、既存の雨量観測システムによる大雨・豪雨対策には限界がある。従来型のレーダに対し、より短時間で詳細に観測できるXRAINレーダの設置により、大雨や豪雨に対する防災対策の強化が図られると考える。		
現況及び課題等	XRAINレーダは既存レーダと比較し、最小観測面積が1kmメッシュから250mメッシュに、観測周期は5分から1分に、配信に要する時間も5～10分が1～2分にと、現行の気象レーダより高分解能、高頻度で観測ができる。しかし、本レーダの観測地域は都市部が中心で、長野県は県境に接する市町村の一部に限られ、その殆んどが観測対象外となっている。 先に自民党の災害対策特別委員会が全国の「空白域」を解消するよう、政府の来年度予算案で本レーダ設置費の増額を求めていくとしており、長野県としても国に強く働きかける必要があると考える。		
関係法令			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案 (第 回総会 ;)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	内閣府
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	4 少子化対策の充実について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	「地域少子化対策強化事業」の対象事業の拡大と継続的な財源確保を要望する。		
提案理由	国においては、我が国の危機的な少子化問題に対応するため、地方公共団体が行う先駆的な取り組みを支援する「地域少子化対策強化事業」を平成25年度補正限りとして創設された。 しかしながら、少子化問題は、将来の我が国の存立にかかわるとの国民の共通認識を醸成し、国と地方自治体が一丸となって対処する必要がある。そこで、創設された「地域少子化対策強化事業」の継続と地方の実情に応じて取り組むことのできるよう制度の拡大を要望する。		
現況及び課題等	当市の出生率は、平成23年1.66、平成24年1.90、平成25年1.88と上昇しているものの、出生者数では、そもそも出産適齢期の女性の減少から、減少傾向にある。 少子化対策は、若者世代の都市部への流出や、結婚に関する考え方など人口移動や暮らし方、生き方の問題であり、課題が複雑に絡み合っていることから対応も難しいところである。 また、都市部と地方とでは課題も異なり、地域の実情を踏まえた取り組みが必要である。 そこで、婚活支援や出会い拡大のためのイベントなど支援事業、雇用の場の確保、子育て支援の充実など総合的に取り組むことのできる制度の拡充と継続できる財源の確保を要望する。		
法令関係			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	農林水産省
	☒ 県	担当部局	農政部
	☐ その他	名 称	
件名	5 老朽化農業用水利施設の基盤整備（改修）事業の拡充について		
提案市	飯山市		
提案要旨	農業用施設の抜本的改修について、国・県による事業拡大と補助率アップなど一層の支援をお願いしたい。		
提案理由	多面的機能を有する水田については、水利施設の老朽化が一斉に進んでおり、抜本的な改修が早急に必要である。老朽化した農業水利施設の改修費用は多額で、市や受益者負担も多額となり、現状制度では整備が進まない。		
現況及び課題等	特に昭和 30 年代から 40 年代に整備した水利施設の老朽化が激しく、漏水や揚水機場の故障等多発しており、早急に対応しなければならない箇所が増えている。県営事業等で改修を図っていただいているが、追い付かないのが現状で、今後も改修にはかなりの費用が見込まれる。 なお、国で進める地域の農業再生や農地中間管理事業に取り組むうえでも、担い手農業者の負担（改修費用の受益者負担）が大きくなることから、なかなか事業推進が図れない。 農地集積を進めることにより、通常の維持管理费用の負担に加え、農業用水利施設の多額の改修費用を担い手農業者が負担することになり、農地集積・規模拡大による担い手農業者の育成に大きな障害となっている。 【現状】県営かんがい排水事業（基幹水利施設ストックマネジメント）の補助率 国 5 0 % 県 2 5 % 地元 2 5 %		
関係法令			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (第 回総会； 市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	林野庁、環境省
	☒ 県	担当部局	環境部、林務部
	☐ その他	名称	
件名	6 山の日制定を契機とした関連施策の充実について		
提案市	大町市		
提案要旨	県や国の山の日制定に伴い、戦略的な取組みが重要であることから、必要な環境整備・自然環境保全に係る事業を総合的に整理するとともに、実施に伴う規制（支障木の伐採や借地手続き等）についても関係省庁に規制緩和の要請を行うほか、申請等の手続きから許可を受けるまでの事務手続きの簡素化を求める。		
提案理由	国の「山の日」と県の「信州山の日」の制定に加え、県では、山岳や高原、美しい景観、独自の伝統・文化などの長野県の強みを活かし、世界水準の山岳高原観光地を形成に向け、県内3地区をモデル地域に指定し、世界中から誘客できる山岳観光地づくりを目指している。 当県にとって、山は大変重要な観光資源であり後世に継承しなければならない大切な資産であることから、県民をはじめ広く大勢の方に山への理解を深め、地域の貴重な資源である山に感謝し、将来にわたって山の恩恵を享受することが本来の趣旨と考える。 そのため、山岳観光の推進には、それぞれの市町村でハード事業及びソフト事業の取り組みはもとより、国や県との連携並びに支援が重要となることから、山の日制定を契機に、関連施策の一層の充実を望む。		

現況及び課題等	現在、各市町村では、山岳観光に力を入れたさまざまな取り組みを行っている。 特に、登山客利用のための駐車場確保のほかに、登山者が安全で安心して登山できるための登山道・吊橋などの整備や山小屋でのし尿処理、美化清掃活動など山岳環境整備については、責任の所在や資金の確保など多くの課題がある。 また、ライチョウや高山植物の保護など、自然環境保全の面においては、関係機関と協力して自然環境保全に努めることが重要である。 今後も、このような課題解決に向け、山小屋等の山岳関係者と情報交換を密にして、必要な環境整備・自然環境保全に係る事業を整理するとともに、実施に伴う規制についても関係省庁に規制緩和の要請を行う必要がある。 また、申請等の手続きから許可を受けるまでの事務手続きの簡素化が求められる。 【道標を設置する場合の申請関係】 ① 別地域内広告物の設置等許可申請書（長野県知事） ② 特別保護地区内建築物その他の工作物の新（改、増）築許可申請書（中部地方環境事務所） ③ 国有保安林における（土地の伐採・土地の形質変更等）に係る承諾書の交付申請書（中信森林管理署） ④ 国有保安林内立竹木の伐採等の許可申請書（地方事務所長）③の許可書必要 ⑤ 国有林野貸付申請（中信森林管理署）①②④の許可書必要 それぞれの申請から許可まで約1カ月かかるため、設置協議から施工まで半年程度の期間が必要となる。 また、国立公園内で事業を実施する場合には、開発許可の面積が定められており、面積を変更する場合には国の審議会にかける必要がある
関係法令	

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会； 市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他 ()		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	文部科学省
	☒ 県	担当部局	教育委員会事務局
	☐ その他	名 称	
件名	7 地域特性を活用したスポーツ関連施設の充実、事前合宿誘致に関する支援について		
提案市	上田市、小諸市、東御市		
提案要旨	国の「スポーツ立国戦略」の施策である「世界で競い合うトップアスリートの育成・強化」を推進するにあたり、本県においても各地でアスリートの合宿受入、強化施設の整備が検討されている。 スポーツ振興のための財源を確保し、高地トレーニング等の地域特性を活用した施設整備等に関する制度の創設又は拡充等を国及び県に求める。		
提案理由	上田市、小諸市及び東御市は、軽井沢町、御代田町及び群馬県嬬恋村とで「浅間山麓・菅平高原高地トレーニングエリア推進協議会」を組織し、各自治体の地域特性を活かした、事前合宿受入、選手強化拠点施設等の建設・誘致並びに住民の健康増進を目的に、それぞれの構想実現に向けて連携を図り推進している。 県内各所においても、国際大会を見据えた事前合宿の誘致等の構想があり、それぞれの地域特性を活用したスポーツ振興又は地域活性化に資するためスポーツ・ツーリズム等を促進する中、スポーツ関連施設の充実と事前合宿誘致活動に対する財政的支援の充実を求めるものである。		
現況及び課題等	・浅間山麓・菅平高原エリアは、高地トレーニングの適地で、首都圏からのアクセスがよいうえ、医療救急体制も充実している。 ・トップアスリート用強化施設整備、事前合宿誘致活動については、有効な制度又は手段が無い。 ・公共施設整備に対する現行制度では、施設整備が困難な状況にある。 ・平成26年6月定例県議会において、国及び競技団体の支援を求める請願採択 【請第54号 東信地域における総合的なスポーツ環境の整備について】		
法令関係			

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会； 市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他 ()		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国 ☒ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	 県民文化部
件名	8 文化事業への県支援の拡充について		
提案市	上田市		
提案要旨	多くの県民に文化芸術に親しむ機会を提供し、豊かな県民生活の推進を図るため、県及び県文化振興事業団が主催する事業を各自治体等の運営する施設（ホール、博物館、美術館等）で開催するなど、全県下に拡充しての実施をお願いしたい。 また、各自治体等の運営する施設での事業に対し、県独自による新たな財政支援制度を創設するとともに、県において情報の一元化と積極的な情報発信できる仕組みの構築をお願いしたい。		
提案理由	県の文化芸術事業は、県文化会館や県美術館等での事業が中心であり、東信地区は県の施設がないため、手薄な地域である。 県内にある多くのホールや美術館等で、質の高い催しや大規模な展示会等を開催できるよう、県及び県文化振興事業団が中心となり連携して事業を進めていくことが重要と考える。		
現況及び課題等	各自治体やホール、博物館、美術館が、それぞれに国の交付金等を活用して事業を行っている現状がある。現在、当市においては、県の支援として、「地域発元気づくり支援金」の活用をしているが、当該支援金は3年間の時限付支援であり、継続的に行う文化事業に対しての県独自の財政支援制度が構築されていない。 また、県内各施設における事業情報の一元化といった仕組みがなく、情報発信が不十分な状況である。		
関係法令			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）	分野	☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設
要望先	☐ 国 担当省庁 ☒ 県 担当部局 建設部 ☐ その他 名 称		
件名	1 市街化調整区域内のワイナリーにおけるワイン販売について		
提案市	塩尻市		
提案要旨	市街化調整区域内に既に建設されているワイナリーが、同一敷地内の売店において、自社で製造したワインを販売することができるよう、県開発審査会運用基準の改善を求める。		
提案理由	県が平成24年度に策定した『信州ワインバレー構想』を着実に実現させるため、必要な見直しであり、提案するものである。		
現況及び課題等	本市の市街化調整区域には、自社で製造したワインの販売が可能なワイナリーと不可能なワイナリーが混在している。これは、開発行為許可申請時期が異なり、その際に運用された開発審査会運用基準が異なったことにある。 一方、現行制度では、農林水産物直売所又は集落日常生活必要品販売店舗（酒小売業）のどちらかの許可で販売が可能となっているが、直売所では、同運用基準30により、加工品（ワイン）は年間売上高等の20%以下の販売量と定められている。 また、酒小売業では、市街化調整区域の開発許可基準第4により、ワイナリーを既存集落内に移転する必要がある。 いずれにしても、現在、自社ワインの販売が不可能なワイナリーにとっては切実な問題であり、他市においても同様の事例が生ずる懸念があることから、当該ワイナリーへの遡及適用も含め、運用基準の改善を求める。		
関係法令	都市計画法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）																						
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設																				
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	国土交通省 																				
件名	2 地域公共交通の維持に係る国の予算確保について																						
提案市	松本市																						
提案要旨	地域公共交通の確保・維持及び活性化は喫緊の課題であり、公共交通を持続可能なものとするため、国においては、十分に予算を確保していただき、補助率（1/2）どおりの交付を要望する。																						
提案理由	路線バスは地域住民の移動手段を確保し、生活をする上で重要な役割を担っており、持続可能な路線とするため運行事業者とともに利便性の向上や利用促進に取り組んでいる。 松本市では、利用率が年々増加する一方で、経営が厳しさを増す中、国が市町村毎に上限額を設定し、補助金を大幅に減額することによって事業者の負担が増え、ひいては、地元自治体の負担となる事態も発生する状況となっている。 よって、地域の要望に対応できる十分な予算の確保を要望する。																						
現況及び課題等	【松本市】 地域公共交通確保維持改善事業補助金の状況（単位：円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>平成25年度 (実績額)</th><th>平成26年度 (補助見込額)</th><th>平成27年度 (補助見込額)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助対象経費</td><td>91,216,000</td><td>96,811,000</td><td>96,811,000</td></tr> <tr> <td> 国庫補助要望額</td><td>45,608,000</td><td>48,405,500</td><td>48,405,500</td></tr> <tr> <td> 国庫補助決定額</td><td>45,608,000</td><td>33,276,000</td><td>27,532,000</td></tr> <tr> <td>上限額設定に伴う不足額</td><td>0</td><td>△ 15,129,500</td><td>△ 20,873,500</td></tr> </tbody> </table>			項目	平成25年度 (実績額)	平成26年度 (補助見込額)	平成27年度 (補助見込額)	国庫補助対象経費	91,216,000	96,811,000	96,811,000	国庫補助要望額	45,608,000	48,405,500	48,405,500	国庫補助決定額	45,608,000	33,276,000	27,532,000	上限額設定に伴う不足額	0	△ 15,129,500	△ 20,873,500
項目	平成25年度 (実績額)	平成26年度 (補助見込額)	平成27年度 (補助見込額)																				
国庫補助対象経費	91,216,000	96,811,000	96,811,000																				
国庫補助要望額	45,608,000	48,405,500	48,405,500																				
国庫補助決定額	45,608,000	33,276,000	27,532,000																				
上限額設定に伴う不足額	0	△ 15,129,500	△ 20,873,500																				
関係法令	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱																						

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H26・4・18 第134回総会；東御市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省
	☒ 県	担当部局	総務部
	☐ その他	名 称	
件名	3 軽油引取税の課税免除制度の延長について		
提案市	飯山市・東御市		
提 案 要 旨	免税軽油制度は、法令に定められた特定の用途について軽油引取税(1ℓあたり32円10銭)が免税される制度であり、平成24年度の税制改正において適用期限が延長されたが、平成27年3月31日で期限が到来することから延長を要望する。		
提 案 理 由	両市では、索道事業者が事業に要するグレンデ整備車、除雪機等に使用する軽油において、この免除制度の適用を受けているが、期限の到来により課税免除制度が廃止されると、経営コストの増加は計り知れない。 スキー場の安定経営は、両市の観光、雇用、経済面で波及効果が高く、スキー場の経営維持のためにも課税免除制度の延長を要望する。 また、農業においては、担い手への農地集積を国策として進めている中で、燃料費の高騰、消費税率の引き上げによる生産資材費のアップに加え、農産物価格の低迷により、大変厳しい経営状況が続いており、農地を耕すためのトラクター、収穫のコンバイン等の燃料である軽油の減免がなくなるとは経営をさらに圧迫するため、課税免除制度の延長が必要である。		
現況及び課題等	スキー場利用者がピークの3割を下回り、索道事業者の自助努力による経費の削減も限界に達する中、広大なグレンデを有する索道事業者がシーズンに使用する軽油の使用量は膨大であり、制度が廃止されるとスキー場の経営を圧迫する要因のひとつとなりうる。 農業において飯山市では、25年度で減免を受けている農業者が30名以上あり、農産物価格の低迷、燃料費の高騰、経営所得安定の交付金の削減等に加えて消費税引き上げで生産資材費もアップし、経営が圧迫されている。		
関係法令	地方税法附則第12条の2の7		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案 (・ ・ 第 回総会； 市)			
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他 ()		分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省	
	☒ 県	担当部局	県民文化部	
	☐ その他	名 称		
件名	4 社会福祉施設等整備事業補助金交付制度の充実について			
提案市	松本市			
提案要旨	子ども・子育て支援法により、放課後児童健全育成事業の充実が求められており、子どもの安全・安心な居場所づくりを進めるために、児童館・児童センター・放課後児童クラブ室の整備促進が急務であることから、上記補助金の申請期間の緩和及び補助基準額の増額など、交付制度の充実を国・県に求めるもの。			
提案理由	本市では、老朽化した児童館の改築、並びに放課後児童健全育成事業登録児童数の増加により狭あい化している児童館・児童センターへの放課後児童クラブ室増築などの施設整備を年次計画により進めている。 上記補助金を活用して、平成22年度までに3カ所の児童センターに放課後児童クラブ室を増築したが、23年度に県から、補助金交付後3年間は同一の自治体への交付は困難との見解が示されたことにより、25年度まで補助金の申請を行うことができなかった。 また、施設の改築・増築に伴う建設工事費は膨大であり、その額は補助基準額を大きく上回っている状況にある。 老朽化、登録児童数増加に伴う狭あい化による改築等が円滑に進み、放課後の子どもの居場所が整備されるよう、補助金申請期間の緩和及び補助基準額の増額など、交付制度の充実を求めるものである。			
課題等 現況及び	平成22年度の本補助金活用後、3年が経過したことにより、本年度は、放課後児童クラブ室増築工事の補助金要望書を提出しているが、工事費用は補助金の限度額を上回っているため、市の負担額は大きく、また現状では来年度以降補助申請ができず、施設整備計画に支障が出る状況にある。			
法令 関係	子ども・子育て支援法、児童福祉法			

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (25・8・29 第133回総会；須坂市ほか)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	5 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について		
提案市	飯田市・須坂市		
提案要旨	国民健康保険事業に対する国庫負担を増額されたい。当面、経済の落ち込みによる国税収入の減少に対するカバー分について、国の財政支援の増額を要望する。なお、国庫負担の増額が実現するまでの間の暫定的措置として、普通交付税による国保財政基盤安定対策を講じることを併せて要望する。		
提案理由	昨年12月に成立した社会保障制度改革のプログラム法においては国民健康保険に対する財政支援の拡充が明記されているものの、平成27年に法案提出を目指している事以外に情報がなく、同じく平成27年に改正法案提出を目指す国保都道府県化も含め、市町村の財政不安は増すばかりである。国保制度が持続可能となる構造的課題の抜本的解決を求めつつ、現下の社会、経済状況を鑑みて、暫定的な普通交付税増額を要望する。		
現況及び課題等	当市では平成26年度の国税税率の算定に当たって、被保険者の負担増となる税の改定率を抑制するため、所得額の減少分について一般会計から基準外繰入を行った上で、あん分率の改定を市議会に提案した。 基金がほぼ底をついた現状では、国保事業の運営は非常に厳しく、不安定な状況を余儀なくされている。 また、国保事業の抜本改革へ向けた取組状況も不透明であり、将来への不安が大きい。		
関係法令	国民健康保険法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	厚生労働省
件名	6 国民健康保険における矯正施設収容者の取扱いについて		
提案市	須坂市		
提案要旨	国民健康保険法第6条(被保険者の適用除外)の対象者の拡大について (矯正施設収容中の者への適用)		
提案理由	矯正施設に収容中の者が国民年金免除申請を行うため、施設内に住所設定を行うケースが増加しています。 住所設定により、同時に国保に加入となりますが、同法第6条の被保険者の適用除外には該当しないため、被保険者として取扱うこととなりますが、弊害も生じています。 給付制限にならない、被保険者の適用除外対象者の拡大を求めます。 また、出所後の速やかな住所設定について、徹底をお願いします。		
現況及び課題等	平成25年9月20日付 法務省矯正局長通知により、収容者に対し、国民年金制度の周知徹底を指導する通知が発出され、矯正施設内に住所設定を行い、免除申請を行うケースが増加しています。 同時に国保加入となりますが、国保法第59条の絶対的給付制限の対象でありながら、保険税は第6条に基づく被保険者の適用除外には該当せず、制度として説明に苦慮しております。収入もなく、地方税法第717条に基づく条例による減免で対応をしておりますが、後期高齢者支援金と介護納付金は、被保険者数で算定されるため、その負担について説明がつきません。		
関係法令	国民健康保険法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）	分野	☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	国土交通省
件名	7 都市再生整備計画事業（旧まち交）の交付金の配分について		
提案市	佐久市		
提案要旨	都市再生整備計画事業は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、まちづくりにおける主要な事業として佐久市においても平成17年度より導入している。 今年度の当市に対する交付金配分額は、要望額に比して大幅に下回っており、事業実施の見通しが立たない状況となっていることから、要望額に達するよう追加で交付されることを要望する。 なお、当年度において交付金の額に不足が生じる場合は、次年度において交付されることを要望する。		
提案理由	事業期間が最長で5年間と定められる中で、交付金が要望額を大幅に下回っており、計画的な事業実施及び財政運営が見込めない。		
現況及び課題等	平成26年度の要望額に対する交付金の配分率が低く、さらに今年度及び来年度の予算配分について厳しい見通しが国より示されている。		
関係法令	都市再生特別措置法		

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	8 年利5%未満の公的資金補償金免除繰上償還の実施について		
提案市	伊那市		
提案要旨	平成19年度から24年度までで終了している公的資金補償金免除繰上償還は年利5%以上の借入が対象とされていたが、当市の下水道事業では5%に近い借入も多く残っており、今後の経営を圧迫し、大変厳しい状況が続く見込みである。 現在の金利水準の状況から、2%以上の公的資金に対する、補償金免除繰上償還の措置をしていただくよう要望する。		
理 提 由 案	公営企業の経営の健全化、一般会計の負担軽減のために極めて有効な施策であり、ぜひお願いしたい。		
現況及び課題等	当市の下水道事業は、25年度末の企業債の未償還額が約377億円で、収益的収入が約23億円の規模であることから、過大な負債で、長期にわたり元利償還金が経営を圧迫する状況にある。 24年度までの公的資金補償金免除繰上償還により、金利5%を超える未償還額はないが、公的資金で3%以上の未償還額が約41億円、11%、2%以上3%未満の未償還額が約127億円、34%であり、残る返済期間が13年未満に集中している。現在の金利は非常に低水準で、財政融資の13年の貸付金利は0.6%であり、仮に2%以上の全てをこの水準で借り換えて返済ができたとすると、ごく大雑把な計算ではあるが14億円を超える支払利子総額の縮減ができる計算である。 当面、金利の上昇は考えにくいこと、依然として高金利の借入が経営を圧迫していること、今後も必要な設備投資を続けていかなければならないことから、5%未満の公的資金に対する補償金免除繰上償還の措置を要望する。		
法令関係			

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）	分野	☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 担当省庁 厚生労働省 ☐ 県 担当部局 ☐ その他 名 称		
件名	9 介護保険制度改正に伴う地域支援事業対象事業費の上限設定について		
提案市	伊那市		
提案要旨	平成27年度からの介護保険制度改正により、現在保険給付の対象としている介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）及び介護予防通所介護（デイサービス）が地域支援事業（交付金事業）に移行することが予定されている。保険給付の対象事業費には上限がないが、地域支援事業には対象事業費の上限が設定されているため、枠組みが変わっても必要なサービスを提供できるよう、上限の設定に当たっては、要支援者数の伸び率や市町村個別の実態を十分考慮した上で行うよう強く要望する。		
提案理由	平成27年度以降の介護保険地域支援事業費の上限額の設定について、社会保障審議会介護保険部会の意見では、第6期（平成27年度から平成29年度）には、予防給付からの移行分を賄える額とし、以後市町村ごとの後期高齢者数の伸び率を勘案して設定した額とするとしている。 単に後期高齢者数の伸び率により対象事業費の上限を設定することになると、十分な財源確保ができなくなり、必要なサービスが提供できなくなることや、市の一般財源によるサービス提供をせざるを得ない状況も考えられることから、上限の設定に当たっては、要支援者数の伸び率や市町村個別の実態を十分考慮した上で行うよう要望したい。		

現況及び課題等

現在、地域支援事業（交付金事業）の対象事業費は、原則として標準給付費の３％が上限とされている。

今回の制度改正により、要支援認定者に対するホームヘルプサービスとデイサービス移行分を含め、対象事業費の上限を見直す必要が生じる。

平成２１年度と平成２４年度を比較すると、次のとおり全国、伊那市共に後期高齢者の伸び率は、保険給付対象費用額の伸び率を下回っている。

国は、制度改正後、各市町村が独自にＮＰＯやボランティアなどを活用した安価なサービス提供することによって対象事業費が削減されることを前提としているが、受け皿が整わず、現行のサービスを継続する場合には、費用額が上限額を超えることが予想される。

介護予防訪問介護・介護予防通所介護の介護保険費用費と後期高齢者数の伸び率比較

【全国】		(千円)	(%)
サービス種別・費用額(円)	H21	H24	伸び率
介護予防訪問介護(ホームヘルプ)	93,994,162	106,911,024	113.7
介護予防通所介護(デイサービス)	141,640,391	169,986,220	120.0
合 計	235,634,553	276,897,244	117.5
後期高齢者数(人)	13,772,700	15,201,224	110.4
【伊那市】		(千円)	(%)
サービス種別・費用額(円)	H21	H24	伸び率
介護予防訪問介護(ホームヘルプ)	24,785	36,388	146.8
介護予防通所介護(デイサービス)	152,908	171,443	112.1
合 計	177,693	207,831	117.0
後期高齢者数(人)	10,371	10,734	103.5

関係法令

介護保険法

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望を求めるもの）

区分	■ 新規 □ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	国土交通省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	10 インフラ（橋梁・トンネル等）の維持管理に必要な「メンテナンス技術者」の養成支援について		
提案市	長野市		
提案要旨	今後、大きなウェイトを占めていく老朽化対策、及び維持管理を行うための「メンテナンス技術者」を養成するため、その仕組みづくりと支援を国に要望する。		
提案理由	インフラの維持管理に必要な技術者を養成するためには、岐阜大学で行われているような「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）の養成」と同様な取り組みができるよう、国が主体となった仕組みづくりが必要である。 かつて、下水道の普及を図るため、下水道事業団の研修センターにより、全国の自治体の技術者養成を行ってきた取り組みもある。		
現況及び課題等	これまでの社会基盤整備は新設事業を主体に進められてきたため、これに必要な学術的知見や基準類の整備も進み、技術者はこれらに基づく豊富な知識と経験を有している。 しかし、メンテナンスに関しては、その体制や技術的な基準類の整備の遅れなどから、専門知識を持った技術者が不足している。 今後、メンテナンスサイクルを踏まえた適切な維持管理や補修を行っていくため、劣化状態の正確な診断や補修工法の選定など、専門的な知識を有する「メンテナンス技術者」の養成が急務となっている。		
関係法令			

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他 ()	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 担当省庁 厚生労働省 ☒ 県 担当部局 県民文化部 ☐ その他 名 称		
件名	11 保育料多子軽減事業に対する県費補助による財政支援について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	多子世帯、特に第3子以降の児童に係る保育料等を軽減、或いは無料化することにより、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するため、少子化対策に対する財政支援を要望する。		
提案理由	多子世帯の第3子以降の保育料等の無料化について、子ども・子育て支援事業計画の策定に併せ実施したいと考えているが、他県同様に県の子育て支援策の柱として、県費補助による財政的支援を願いたい。また、保育料のみでなく、幼稚園利用料、認可外保育所入所児童に対する、同等の支援策を講じていただきたい。		
現況及び課題等	県下でも、第3子以降の保育料の無料化を実施している自治体があるが、それに伴う利用者負担金の減少分については、一般財源で補てんしている。また、保育料のみでなく、幼稚園利用料、認可外保育所入所児童に対する、同等の支援策を講じていくべきだと考えているが、財政的支援がなく苦慮している。平成27年度本格施行の「こども・子育て新制度」に併せて各自治体において条例改正等が必要となるであろうと推測されるため、県としてもこの新制度に向けて検討いただきたい。		
関係法令	子ども・子育て支援法 児童福祉法 学校教育法		

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (☐ ☐ ☐ 第 ☐ 回総会； ☐ 市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他 (☐)		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	県民文化部
	☐ その他	名称	
件名	12 旅券事務の市町村への権限移譲に伴う財政支援について		
提案市	飯田市		
提案要旨	旅券事務の一部について旅券法が改正（平成16年6月9日公布。平成18年3月20日施行）され、市町村窓口で旅券（パスポート）の申請・交付を行うことが可能となった。当市においても、窓口サービスの向上と申請者の利便性を図るため、市役所窓口で旅券事務の取り扱いが平成27年4月から始められるように県との協議を進めているが、権限移譲に伴い、イニシャルコストも含めた財政支援策の拡充を県に要望する。		
提案理由	昨年、県が実施したパスポート申請者に対するアンケート結果によると、9割近くの方が市町村での利用意向を示しており、各市においても市民サービスの向上の為、旅券事務の権限移譲に向けての検討が行われ、権限移譲を希望する市町村が増えるものと考えられる。しかし、市町村窓口でパスポートの申請・交付等の事務を取り扱うためには、業務に必要な機材や備品類の調達などに必要なイニシャルコストと、人件費、機材等の保守管理・消耗品・郵送料等のランニングコストが必要となり、これらの費用負担が権限移譲の進まない要因の一つであると考えられる。		
現況及び課題等	権限移譲に係る費用負担について県との協議を進める中で、取扱実績に依じて特例事務処理交付金が精算交付される予定であるが、現在の交付金算定に用いる事務処理単価では、イニシャルコストが賄えず費用負担が課題となる。 （当市規模でイニシャル、ランニングを合わせた初年度経費約2,800千円 取扱見込み約2,200～2,300人/年）		
関係法令	旅券法		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (26・4・18 第134回総会；長野市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省、財務省、環境省
	☒ 県	担当部局	環境部
	☐ その他	名 称	
件名	13 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について		
提案市	長野市他18市		
提案要旨	・ 循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施する廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを求める。 ・ エネルギー回収推進施設及び最終処分場に係る用地費並びに周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。		
提案理由	・ 長野市に計画するごみ焼却施設は、協力を要請して以来、約7年の長きにわたり、地元協議や説明会等多大な労力を費やし、ようやく建設同意に至り、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。 ・ 長野広域連合(長野市をはじめとする9市町村で構成)が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には循環型社会形成推進交付金が不可欠である。平成25年度の当初交付内示額は要望額の約64%であったが、その後の追加予算措置により要望額どおり交付され、平成26年度は要望額どおり内示されたが、事業を確実かつ計画通り進めるためにも、平成27年度以降においても循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるもの ・ ごみ処理施設設置地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境整備も欠かせず、施設整備以外に係る負担も相当なものがあるが、それに対する財政支援がない。よって、全ての施設整備について用地費及び補償費を交付対象とするとともに、周辺環境施設整備費用についても新たに交付対象とすることを求めるもの		

現況及び課題等	・ 長野広域連合では、平成30年度の稼働を目標に、高効率ごみ発電施設 2 施設、最終処分場 1 施設を整備する計画である。 ・ 長野市に計画する高効率ごみ発電施設は平成25年 3 月に地元区と建設に関する協定を締結し、現在、D B O方式による発注に向け事業者選定に係る業務等を進めている。 ・ 本体工事に対する交付金が削減された場合、長野市のみならず広域連合構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

- (1) 平成25年度長野県市長会決算認定について……………資料2
平成25年度会務報告書……………資料2-1
- (2) 第165回北信越市長会総会について
 - ・開催日程について……………資料3
 - ・分科会所属（案）……………資料3-1

2 報告事項

- (1) 今後の会議日程等について……………資料4
- (2) 公益財団法人長野県農業開発公社農地中間管理事業評価委員会委員
の就任依頼について……………資料5
- (3) 長野県高等学校将来像検討委員会委員の推薦について……………資料6

3 その他

- (1) 長野県保育連盟からの要請書について……………資料7
- (2) 自治労からの申入書について……………資料8

Ⅳ 県施策説明

- (1) 新県立大学の理事長予定者・学長予定者について……………資料9
- (2) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴う総合
教育会議の設置等について……………資料10

長野県教育委員会事務局 教育次長 青木 弘

出席者名簿

(敬称略)

来 賓	長野県知事	阿 部 守 一
	千曲市議会議長	和 田 重 昭
	長野県市町村課長	池 田 秀 幸

市 名	職 名	氏 名
長 野 市	市 長	加 藤 久 雄
	秘 書 課 係 長	高 野 毅
松 本 市	市 長	菅 谷 昭
	秘 書 課 長	小 原 直 樹
上 田 市	市 長	母 袋 創 一
	秘 書 課 長	室 賀 久 佳
岡 谷 市	市 長	今 井 竜 五
	秘 書 室 長	中 村 良 則
飯 田 市	市 長	牧 野 光 朗
	秘 書 課 長	串 原 一 保
諏 訪 市	市 長	山 田 勝 文
	課長補佐兼秘書係長	後 藤 慎 二
須 坂 市	市 長	三 木 正 夫
	政策推進課企画員	高 瀬 英 和
小 諸 市	市 長	柳 田 剛 彦
	秘 書 広 報 係 長	田 村 匡
伊 那 市	市 長	白 鳥 孝
	秘 書 広 報 課 長	馬 場 文 教
駒 ヶ 根 市	市 長	杉 本 幸 治
	企画振興課秘書広報室主任	小町谷 枝里子

市 名	職 名	氏 名
中 野 市	市 長	池 田 茂
	秘 書 広 報 係 長	有 賀 裕 介
大 町 市	市 長	牛 越 徹
	秘 書 係 長	久保田 肇
飯 山 市	市 長	足 立 正 則
	課長補佐兼秘書広報係長	荻 原 賢 二
茅 野 市	市 長	柳 平 千代一
	秘 書 係 長	北 澤 政 英
塩 尻 市	市 長	小 口 利 幸
	秘 書 係 長	宮 原 勝 広
佐 久 市	市 長	柳 田 清 二
	秘 書 係 長	木 内 孝 昭
東 御 市	市 長	花 岡 利 夫
	秘 書 課 秘 書 係 主 査	柳 橋 智
安 曇 野 市	市 長	宮 澤 宗 弘
	秘 書 広 報 課 長	上 條 芳 敬
長野県市町村課	課長補佐兼行政係長	山 田 明 子
	担 当 係 長	松 山 順 一
	行 政 係 主 事	山 浦 翔
市長会事務局	事 務 局 長	市 川 武 二
	事 務 局 次 長	藤 森 誠
千 曲 市	市 長	岡 田 昭 雄
	副 市 長	山 本 高 明
	総 務 部 長	小 林 好 武
	秘 書 広 報 課 長	上 條 優
	秘 書 係 長	宮 尾 一 彦